

富山県警察における

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。



富山県警察における取組

富山県警察では、「富山県警察職員のワークライフバランス等推進計画」に基づき、働きやすい職場環境の整備、職員の意欲と能力を發揮できる職場づくり、多様な人材が活躍できる組織づくり等を図るため、令和8年4月1日から令和13年3月31日までを取組期間とし、次に掲げる目標の達成に向け、各種取組を推進します。

- 1 年次休暇の取得：令和13年までに、職員一人当たりの取得日数を14日以上とする。
- 2 育児休業の取得：
 - (1) 令和12年度末までに、男性職員の2週間以上の育児休業取得率を85%以上とする。
 - (2) 女性職員の育児休業取得率100%を維持する。
- 3 女性警察官比率：令和13年4月1日までに、女性警察官比率を14%程度とする。
- 4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合：令和13年4月1日までに、管理官以上の職員に占める女性警察官の割合を5%以上、一般職員の割合を20%以上とする。
- 5 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの年間超過勤務時間数：
 事件、事故、災害その他の事情による業務の増減等を踏まえつつ、前年を下回ることを目指す。



男性職員を対象とした育児研修会・
育児取得者復帰サポート研修会

1. 年次休暇の取得状況

- 令和13年までに、職員一人当たりの取得日数を14日以上とします。

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
一人当たりの 平均取得日数	12.6日	13.7日	13.6日	13.0日	13.0日

【主な取組】

- ◇ 1か月に1回以上の年次休暇取得を促す「月1休暇」や夏季休暇、年末年始の「冬季（とき）めき休暇」等による休暇取得を推奨しました。また、結婚記念日や家族記念日、子供の学校行事等における休暇取得を推奨しました。
- ◇ GWや年末年始等の連休中は、その前後の期間を含み、公式行事、定例会議を抑制し、実施時期に配慮しました。

2. 育児休業の取得状況

- 令和12年度末までに、男性職員の2週間以上の育児休業取得率を85%以上とします。
- 女性職員の育児休業取得率100%を維持します。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男 性	全 体	10.0%	70.8%	86.3%	80.9%	104.1%
	1週間以上 (R6・R7年度目標)				79.8%	102.0%
	2週間以上 (R8～R12年度目標)					95.9%
女 性		100%	100%	100%	100%	100%

【主な取組】

- ◇ 男性職員を対象とした育児研修会の実施や令和7年度から警察署勤務の男性警察官が育児休業を取得する場合に、警察本部から支援員を派遣する制度を導入するなど育児休業取得促進に向け取り組みました。
- ◇ コミュニケーションシート、育児休業取得計画表等を活用し、職員個々の事情に配慮した育児休業の取得を推進しました。

男性の子育て目的休暇（配偶者等出産休暇及び育児参加休暇）の取得状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性の子育て目的 休暇取得率	100%	100%	100%	100%	92.9%

【主な取組】

- ◇ 子育て目的の休暇等に関する資料を示し、制度の周知、取得促進に努めました。

3. 女性警察官比率

- 令和13年4月1日までに、女性警察官比率を14%程度とします。

	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日	令和8年4月1日
女性警察官比率	11.1%	11.6%	11.9%	12.2%	12.9%

【主な取組】

- ◇ 女性用仮眠室、女性専用トイレ等を計画的に整備しました。
- ◇ 採用募集活動では、年々女性の活躍の場が広がるなど女性にとっても働きやすい職場環境であることをアピールし、受験者層の拡大に取り組みました。

4. 管理的地位に占めるの女性職員割合

- 令和13年4月1日までに、①警察官:5%以上、②一般職員:20%以上とします。

	令和8年4月1日
管理的地位に占める女性職員割合(警察官)	2.8%
管理的地位に占める女性職員割合(一般職員)	8.3%

【主な取組】

- ◇ 令和7年には、地元採用の女性警察官として2人目の警視昇任者が、また令和8年には、一般職員の女性職員として初の所属長が誕生するなど、能力や実績を有する女性の幹部登用や職域の拡大を積極的に推進しました。

5. 職員一人当たりの年間超過勤務時間数(管理的地位にある職員を除く。)

- 事件、事故、災害その他の事情による業務の増減等を踏まえつつ、前年を下回ることを目指します。

	令和7年度
内部部局等	12
内部部局以外	16

※ 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

【主な取組】

- ◇ 定時退庁日を設定し、定時退庁を促すとともに幹部等から声掛けを実施しました。
- ◇ 業務の合理化効率化により、超過勤務の抑制に努めました。